



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

けんしん は、中小企業等経営強化法に基づき、関東財務局および関東経済産業局より「認定経営革新等支援機関」として認定されています。

「認定経営革新等支援機関」とは、中小企業の経営力の強化を図るため、国の認定により、中小企業の経営分析、事業計画策定や実施に関する指導・助言を行う機関です。

けんしん は、県内経済の活性化に貢献するため、

中小企業等の経営改善・体質強化の支援や、成長が見込まれる分野への経営支援などを通して、中小企業等の経営を全力でサポートしています。

1. 認定日	平成24年11月5日
2. 相談業務内容	創業支援、事業計画策定支援、金融・財務、事業承継
3. 経営革新等支援機関の窓口	本部（地域支援部、企業支援グループ）、各営業店の融資窓口

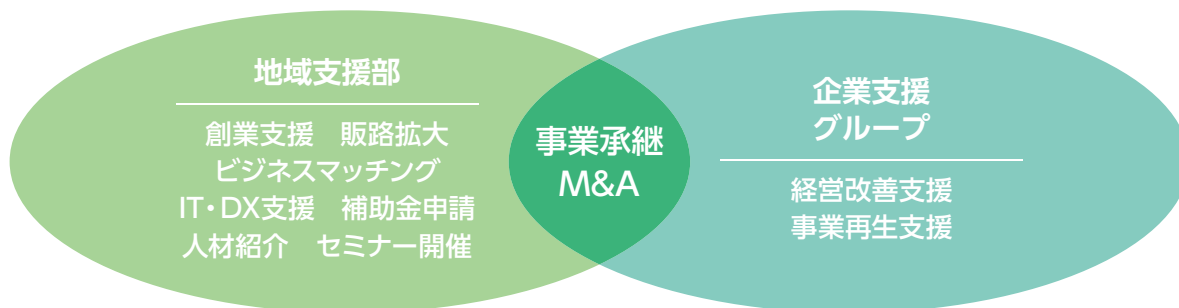
1. 中小企業等の経営支援に関する取組み方針

けんしん は、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、中小企業者等の皆さまに対して円滑な資金供給を行うとともに、お取引先の経営相談や経営改善など課題解決に向けて迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

(1) 企業のライフステージに応じた本部専門部署の設置

多様化するお取引先のニーズに応じた厚みのある本業支援を実施するため、当組合では専門部署である「地域支援部」および「企業支援グループ」を設置しています。また、国が定める「M&A 支援機関に係る登録制度」における M&A 支援機関として登録を受けており、中小企業庁が定めた「中小 M&A ガイドライン（第3版）」（令和6年8月）を遵守していることを宣言しています。



(2) 外部専門家・外部機関等との連携

お取引先の経営課題の解決に向けて、必要に応じて外部専門家・外部機関等と連携し、経営支援機能の強化を図っています。

茨城県中小企業活性化協議会、茨城県信用保証協会等と連携し、お取引先への適時適切な金融支援を実施していることに加え、（独）中小企業基盤整備機構、茨城県よろず支援拠点、茨城県事業承継・引継ぎ支援センター、茨城県プロフェッショナル人材戦略拠点、茨城県働き方改革推進支援センター等と連携し、専門家派遣を含めた本業支援を実施しています。

また、お取引先の創業・事業承継・相続等のライフサイクルの各場面の様々な相談をスピーディーにワンストップ型で解決できる仕組みとして、税理士・司法書士・弁護士・行政書士・社会保険労務士等の専門家が所属する株式会社 C-suite 及び株式会社 IBIC と連携し、お取引先のニーズにお応えできる態勢を整備しています。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業・新規事業開拓等の支援

けんしんでは、県信用保証協会と連携してこれから創業される方や創業間もない経営者の皆さまに創業支援のご融資だけでなく、創業前のご相談や創業後のお悩みなどに全力でサポートしています。

(2) 成長段階における支援

・「販路開拓・伴走支援研修」を活用した販路開拓支援

けんしんでは、お取引事業者さまの販路開拓を図るため、「販路開拓・伴走支援研修（1年間・全5回）」を当組合職員向けに実施しています。当組合職員は、(独)中小機構を活用し、「強み」を活かした「売れる」商品の磨き上げをサポートし、実際に商談会や催事に臨み、販路開拓支援を行いました。

・(独)中小機構・中小企業大学校東京校によるサテライトゼミの開催

けんしんでは、県内事業者（主に経営者や後継者、経営幹部）を対象に、サテライトゼミを開催しました。本ゼミは「人材不足」をテーマに採用マーケティングにおける求める人材の役割と能力の明確化に取り組むもので、8名の事業者さまにご参加いただきました。

・茨城県よろず支援拠点「個別相談会」の開催ならびに「よろず連携大賞 最優秀賞」を受賞

茨城県よろず支援拠点と連携して、県内事業者が抱える経営課題の解決を図るため、「個別相談会」を実施しています。令和7年度は、6ヵ所各2日間実施し、74名の事業者さまにご参加いただきました。また、こうした連携について、茨城県よろず支援拠点より「よろず連携大賞 最優秀賞」を受賞しました。

・農業分野のビジネスマッチングと販路拡大支援

県内農業者の販路拡大や異業種との連携ニーズを支援するため、組合内情報共有サイト上に「売りたい」「買いたい」等のマッチング情報を掲載し、農と食のビジネスマッチングに取り組んでいます。令和7年度は、野菜や果実を洋菓子店等にご紹介し、8件が成約となりました。

(3) 経営改善・事業再生・事業承継等の支援

本部内に設置した企業支援グループが営業店と連携し、お取引先企業の経営改善や事業再生、M&Aを含めた事業承継支援に取り組んでいます。令和7年度も経営改善策の提案や、茨城県中小企業活性化協議会、(株)東日本大震災事業者再生支援機構等外部機関との連携強化による経営改善計画の策定支援などに取り組みしました。

・経営改善・事業再生等の支援

けんしんでは、お取引先企業からのご相談やご要望に対し、お取引先企業の経営実態に応じた改善策、再生策等の提案に努め、必要に応じて外部専門家(税理士、中小企業診断士など)や外部支援機関(中小企業活性化協議会、認定経営革新等支援機関など)と連携を図りながら、それぞれのお取引先企業に適した支援を行っています。

【中小企業活性化協議会との連携(令和7年度)】

再生計画策定・支援実施先数：15先

創業・新事業支援融資実績

	件数	金額
令和7年度	180件	1,148百万円

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち、創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含まれます。





中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

(4)「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨を踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談に対応する態勢を整備しています。また、「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえ、経営陣を交え『「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針』を策定しました。経営者保証の必要性については、お客さまとの対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

https://www.kenshinbank.co.jp/uploads/2023/06/keiei_guideline.pdf



「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和6年度	令和7年度
新規に無保証で融資した件数	3,851件	3,504件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.0%	29.2%
保証契約を解除した件数	90件	79件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	2件	1件

4. 地域の活性化に関する取組み状況

・JR 東日本水戸支社との連携（金鉄連携 2.0）について

けんしんでは、JR 東日本水戸支社と連携協定を締結し、金融機関と鉄道事業者の持つそれぞれの強みを掛け合わせながら、茨城県内事業者の企業価値向上を支援しています。

これまで 185 のお取引事業者さまが 47 回の商談会や 20 回の催事に参加し、内 44 事業者が高級スーパーや駅ナカコンビニ、EC サイト等で販売が開始されるなど、販路拡大につながりました。催事では、JR 水戸駅にて「けんしんエキナカマルシェ」を開催し、お取引事業者さまの販売サポートを行っています。令和 7 年度には「地域活性化連携協定 2.0」を締結し、取組みの深度化を図ってきました。「けんしんエキナカマルシェ」では、自治体（官）との連携に加え、専門学校や高校（学）と連携し、更なる魅力発信の場として展開しています。

こうした取組みは、内閣官房および内閣府より「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」として、約 860 件の事例の中から選出され、地方創生担当大臣表彰を受賞しました。それにともない、内閣府が運営する「地方創生カレッジ」の学習コンテンツとして、本事例が掲出されました。



けんしん公式 YouTube
チャンネルからご覧いただけます。